

ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ) 投資対象とする投資信託証券の追加のお知らせ

2016年3月9日

平素は、「ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
当ファンドにおいては株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、組入投資信託証券の選定、組入比率の決定を行っておりますが、この度、投資対象とする投資信託証券の追加がありましたのでお知らせします。

◇投資対象として新たに追加する投資信託証券

当ファンドの投資助言者である株式会社 大和ファンド・コンサルティングからの、「豊富な経験を持つ運用者は、クレジットおよび金利・通貨における収益機会を幅広く分析し、積極的かつ一貫した投資戦略を展開している。」との助言や、投資効率の改善およびファンド分散、パフォーマンス向上の観点から、「グローバル・コア債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)」を3月9日より投資対象として追加しました。

◇「グローバル・コア債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)」について

【運用の特徴】

- 世界の発行体が発行する主として投資適格の公社債に投資し、ベンチマーク(バークレイズ・グローバル総合インデックス(除く日本円))を上回る投資成果を目指します。
- ファンドは通常、グローバル債券市場の国、通貨、セクター、発行体に広く分散投資します。
- ファンドの債券ポジションに関わりなく、投資対象通貨の売り・買いポジションをアクティブにとることがあります。市場エクスポージャーを得るため、またはヘッジを目的として各種デリバティブ取引を活用します。
- 運用の指図に関する権限をプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・インクに委託します。

【「グローバル・コア債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)」の概要】

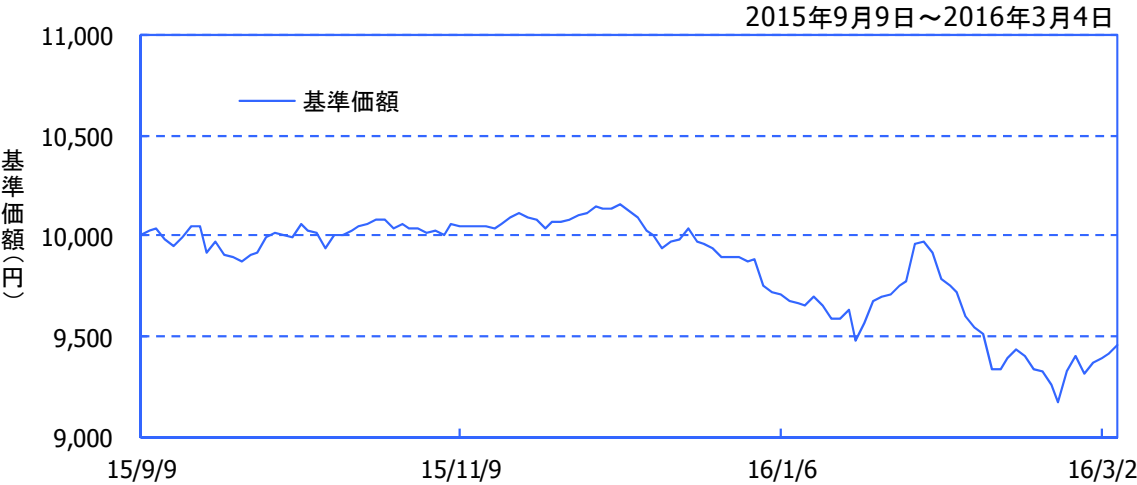
主な投資対象	世界の債券を投資対象とします。
運用会社	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社
形態	ケイマン籍信託型外国投資信託／円建て
ベンチマーク	バークレイズ・グローバル総合 インデックス(除く日本円)
信託報酬率	運用報酬: 上限0.30%(年率) 管理費用: 上限0.15%(年率) 下限 4万米ドル(年額)
運用開始日	2015年9月9日

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

【過去実績】



※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。※実際に運用が開始された2015年9月9日からのデータを掲載しています。※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(1ページの概要をご覧ください)。※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

◇新規ファンド追加後の基本資産配分

「グローバル・コア債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)」については、外国債券部分の中核ファンドとして配分を行ないます。

資産クラス	投資信託証券(ファンド名)	基本資産配分		
		安定タイプ	ミドルタイプ	成長タイプ
国内株式	ネオ・ジャパン株式ファンド	10%	20%	30%
国内債券 (ヘッジ付外債)	ネオ・ジャパン債券ファンド	60%	45%	30%
	ネオ・ヘッジ付債券ファンド	(20%)	(20%)	(20%)
外国株式	ニッセイ／ボストン・カンパニー・米国株ファンド	10%	20%	30%
	ニッセイ／アリアンツ・欧州グロース株式ファンド			
	ダイワ／ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド			
外国債券	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	20%	15%	10%
	ベアリング外国債券ファンドM			
	グローバル・コア債券ファンド			

※ ファンド名は「(FOFs用)(適格機関投資家専用)」を省略しています。Mは毎月決算。
※ グローバル・コア債券ファンドの正式名称はグローバル・コア債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)です。
※ 国内債券はヘッジ付外債(外貨建債券に投資し、為替ヘッジを行なうことにより実質的に円建ての運用成果をめざすもの)を含みます。
※ 上記の基本資産配分は平成28年2月現在のイメージであり、実際の配分比率とは異なります。また、基本資産配分が変更となること、新たな資産クラスが追加となることがあります。

◇プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社について

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社は、プルデンシャル・ファイナンシャル・グループの日本における資産運用会社です。

- プルデンシャル・ファイナンシャル・グループの資産運用は135年超の歴史を誇ります。グループ保険会社の資産運用を通して培った実績、充実した運用体制、一貫した運用哲学および運用プロセスにより、長期にわたり優れた運用実績、質の高いサービスの提供に努めています。
- プルデンシャル・ファイナンシャル・グループは、世界16カ国で資産運用ビジネスを行なっており、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパンはその日本拠点として、日本のお客様に資産運用サービスを提供しています。

プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の概要（2015年9月末時点）			
設 立	2006年4月	所 在 地	東京
社 員 数	75名	運用資産総額	17兆1,203億円
資 本 金	2億1,900万円	海外運用拠点	米国、英国、シンガポール等（グループの運用拠点）

（出所）プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

内外の債券および株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 複数の投資信託証券への投資を通じて、主として内外の債券および株式等※に投資します。
※リート（不動産投資信託）等を含みます。
2. ライフステージやリスク特性等に応じて、「安定タイプ」「ミドルタイプ」「成長タイプ」の3つのファンドから選択できます。
3. 資産配分比率、組入れの決定にあたっては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの投資助言を受けます。
4. 内外の債券および株式等を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

・各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ラップ・コンシェルジュ（安定タイプ）：安定タイプ

ラップ・コンシェルジュ（ミドルタイプ）：ミドルタイプ

ラップ・コンシェルジュ（成長タイプ）：成長タイプ

・各ファンドの総称を「ラップ・コンシェルジュ」とします。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

ラップ・コンシェルジュ(安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、公社債の価格変動、リートの価格変動）」、「為替変動リスク」、「ントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.24%（税抜 3.0%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	「安定タイプ」：年率 1.0584% （税抜 0.98%） 「ミドルタイプ」：年率 1.1664% （税抜 1.08%） 「成長タイプ」：年率 1.2744% （税抜 1.18%）	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間の最初の 6 か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
		投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
投資対象とする 投資信託証券	「安定タイプ」 年率 0.3672%*1（税抜 0.34%*1）～年率 1.0584%（税抜 0.98%） 「ミドルタイプ」 年率 0.3672%*1（税抜 0.34%*1）～年率 1.0584%（税抜 0.98%） 「成長タイプ」 年率 0.3672%*1（税抜 0.34%*1）～年率 1.0584%（税抜 0.98%） *1 国債利回り水準により変動する組入投資信託証券の運用管理費用は、これを下回ることがあります。	
実質的に負担する 運用管理費用の概 算値（平成 28 年 2 月時点）	「安定タイプ」 年率 1.49%±0.19%程度（税込）*2 「ミドルタイプ」 年率 1.72%±0.18%程度（税込）*2 「成長タイプ」 年率 1.95%±0.16%程度（税込）*2 *2 実際の組入状況等により変動します。	
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

大和投資信託
Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ラップ・コンシェルジュ（安定タイプ／ミドルタイプ／成長タイプ） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○		○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。